

認められることとなった。改正に伴い診療放射線技師学校養成所指定規則も一部改正がなされ、学校の養成カリキュラムは全95単位となり、既取得者に対しても国から16時限の追加講習受講の通達があったことを受け、日本診療放射線技師会では全国統一講習会を開催し対応。北海道でも平成28年度に全道各地で11回以上の統一講習会を実施または予定している。



北海道放射線技師会は高い技術を持った人材育成を目的に、主要事業として「読影講座」と「放射線管理」を行っている。「読影講座」では放射線科の医師を講師に招いての症例検討、「放射線管理」では医療被ばくの管理を行っており、医療被ばくについて正確に説明できる放射線技師の育成が必要であることから、学術集会等を実施している。

また、全道各地に役員が赴き、札幌以外の他地域において2大事業に関する研修会を会員からの声を受け開催し、終了後の懇親会において、役員との距離感を身近に感じられるようにしている。

◇
話題提供の後、各団体からは現状や問題点などについてさまざまな意見が出され、活発な意見交換が行われた。

平成29年度には、第1回目を『北海道臨床工学技士会・日本超音波検査学会北海道支部・北海道消化器内視鏡技師会』、第2回を『北海道精神保健福祉士協会・北海道医療ソーシャルワーカー協会・北海道臨床心理士会』のグループが担当で話題提供を行う予定である。



懇親会風景

お知らせ 研修会等への託児サービス併設費用の助成について

当会では、育児中の女性医師などに対し、学習する機会を確保することにより、勤務継続や復職の支援を行うことを目的に、全道規模の専門医会等が主催・後援する会議や研修会などにおいて託児サービスを併設した場合の費用として2万円を上限に助成することといたしております。

つきましては、該当の会議、研修会等がございましたら、当会事業第三課までご連絡くださいますようお願いいたします。

助成基準

1. 対象 全道規模の専門医会等が主催・後援する会議、研修会、講演会など
【助成内容】託児室利用料、保育料、交通費
(遊具・おやつ・おむつ等購入代は対象外)
2. 期間 平成29年4月～平成30年3月実施分
3. 助成額 2万円を限度として実費を助成いたします。
4. 申請方法 領収書の写し等を添付の上、所定の用紙*によりご申請ください。
※下記連絡先までご請求願います。

《連絡先》 北海道医師会事業第三課
〒060-8627 札幌市中央区大通西6丁目
TEL 011-231-7300 (直通) FAX 011-231-7272 E-mail: josei-dr-shien@m.douji.jp